

緑地

市の主体的な維持管理に加えて、

市民の自主的な活動等を通じて、緑地が良好に維持され、

また、市街地の緑化が進められることで、緑の機能が十分に発揮され、

快適かつ災害に強い都市環境が保全されているまち



緑地に
関するSDGsの
ゴール



主な取組

1 広域的な緑地保全を推進します

国・県・市が協力しながら、広域的な緑地である特別緑地保全地区を指定するとともに、「都市緑地法」に基づき、緑地を買い入れます。

2 市街地における緑化活動や緑の保全活動を推進します

市民との連携による市街地の緑の環境づくりを推進するため、緑化啓発を進め、かつ、緑地の保全や維持管理を進めます。

3 良好な緑地環境を維持し、市が保有する緑の質を向上します

災害を未然に防ぐため、市有緑地内における樹木の枝払いや伐採、斜面地対策工事等を実施します。

落石防護柵等の管理施設を修繕し、また、更新します。